

令和3年5月

各位

一般社団法人公共建築協会

『(平成25年制定) 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版』
刊行のご案内その他について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、当協会の業務につきましては、日頃より格別のご配慮、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会の事業に関するご案内を同封させていただきましたので、ご一読賜りますようご案内申し上げます。

謹白

【同封のご案内】

1. 『(平成25年制定) 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版』

刊行のご案内

このたび当協会におきましては、永らく絶版になっておりました「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」に対津波計画基準の解説を新たに追加するなど最新の知見を取り入れ25年ぶりに刊行(全面改訂)し、好評発売中につきご案内申し上げます。

2. 協会主催の令和3年度年間講習会予定のご案内

令和3年度に予定する当協会主催の講習会をご案内申し上げます。

3. 「公共建築工事品質確保技術者資格制度」「公共建築工事品質確保技術者活用モデル事業」のご案内

当協会は、品確法の趣旨にのっとり、公共建築工事の品質確保の促進を図るために公共建築の発注者を支援する「公共建築工事品質確保技術者資格制度」を創設しその普及と推進に取り組んでおりますが、新たに行政機関(発注者)むけに「公共建築工事品質確保技術者活用モデル事業」を実施することにいたしましたので、ご案内申し上げます。

4. C-PUBDF (Calculation system for Public Building Design Fee) のご案内

当協会では(一財)建築コスト管理システム研究所と共同で、国土交通省の技術基準(「官庁施設の設計業務等積算基準」等)に準拠し、設計業務等委託料の算定方法等を取りまとめた「官庁施設の設計業務等積算基準と業務量の算定」の内容をパソコンソフト化した「公共建築設計業務等積算システム(C-PUBDF [シー・パブディフ])」を開発し、発売を開始しましたのでご案内申し上げます。

5. 一般社団法人公共建築協会入会のご案内

当協会では公共建築月間、公共建築賞などの公益事業を含む各種事業を推進しております。この機会に正会員(個人)、賛助会員(個人、法人)入会のご検討を賜りましたなら幸甚に存じます。

25年ぶりの大改訂! 好評発売中!

「この100年の間に、災害を減じるための計画、設計、技術も同時に進み、今の建築やまちは形も技術も100年前とは大きく異なっている。我々には、より安全で住みやすい社会をつくるため、これからの100年の大きな進歩と変革の一翼を担う心意気が必要である」

——本書「巻頭言」

(改訂検討委員会 和田章委員長)より

本書の特長

- 「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」を25年ぶりに改訂。
- 平成25年国土交通省官庁営繕部制定の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の「対津波計画基準」部分についての初めての解説書。
- 「総合耐震計画基準」部分についての解説は、最新の知見を取り入れ全面的に見直し。
- 資料編も全面的に見直し、関係法令、ガイドライン、関係資料を充実。特に建築非構造部材等の耐震設計については、特定天井をはじめ最新の考え方を踏まえて全面見直し。



監修：国土交通省大臣官房官庁営繕部

編集・発行：(一社)公共建築協会

定価7,700円(本体7,000円+税10%)

ISBN：978-4-908525-37-7

平成25年制定 官庁施設の 総合耐震・対津波計画基準 及び同解説 令和3年版

本書の構成

● 基準編及び解説 ●

第1編 総則

- 第1章 目的及び適用範囲
- 第2章 官庁施設の位置の選定、配置及び規模
- 第3章 官庁施設の保全

第2編 官庁施設の耐震化

- 第1章 官庁施設の耐震安全性
- 第2章 官庁施設の耐震化
- 第3章 既存官庁施設の耐震化

第3編 官庁施設の津波対策

- 第1章 津波に対する機能確保の目標
- 第2章 津波に対する官庁施設の機能の確保
- 第3章 津波に対する既存官庁施設の機能の確保

● 資料編 ●

- [A] 審議会答申
- [B] 官庁施設に係る法令、告示
- [C] 災害対策基本法関係
- [D] 官庁施設に関する基準
- [E] 国土交通省が定めたガイドライン
- [F] 保全関係(第1編第3章関係)
- [G] 〈耐震〉構造関係(第2編第2章関係)
- [H] 〈耐震〉建築非構造部材関係(第2編第2章関係)
- [I] 〈耐震〉建築設備関係(第2編第2章関係)
- [J] 〈対津波〉津波関係(第3編関係)

ご注文はリーフレット裏面のFAX注文書、
または当協会ウェブサイトの「出版情報」ページで



一般社団法人 公共建築協会 <https://www.pbaweb.jp/>

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル TEL：03-3523-0381 FAX：03-3523-1826

※ 発売予定の新刊・関連書籍のご注文 ※

No.	書籍名	定価(税込み)	注文部数
102503	(平成25年制定) 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版 編集・発行：(一社)公共建築協会	7,700円	冊
105302	公共建築工事標準仕様書に基づく建築工事の施工管理 (施工計画書作成要領) 令和2年版 編集・発行：(一社)公共建築協会	6,600円	冊
105402	公共建築工事標準仕様書に基づく電気設備工事の施工管理 (施工計画書作成要領) 令和2年版 編集・発行：(一社)公共建築協会	6,600円	冊
105502	公共建築工事標準仕様書に基づく機械設備工事の施工管理 (施工計画書作成要領) 令和2年版 編集・発行：(一社)公共建築協会	6,600円	冊
100131	公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 平成31年版 編集：(一社)公共建築協会 発行：(株)豊文堂	5,500円	冊
100431	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 平成31年版 編集：(一社)公共建築協会 発行：(株)オーム社	5,500円	冊
100531	公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 平成31年版 編集：(一社)公共建築協会 発行：(一社)日本空調衛生工事業協会	5,500円	冊
100631	公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) 平成31年版 編集：(一社)公共建築協会 発行：(一社)建設電気技術協会	4,400円	冊
100731	公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 平成31年版 編集：(一社)公共建築協会 発行：(一社)日本空調衛生工事業協会	4,400円	冊
合 計			冊

①送料は、別途実費負担となります。

②個人のお客様は、書籍代金を前払いにてお願いいたします。

③20,000円以上(消費税抜) お買い求めのお客様については、送料を無料とさせていただきます。

④公共建築協会の正会員様(正会員所属先法人を含む。)及び賛助会員様は、送料無料でさせていただきます。

⑤書籍の送付先と請求書等送付先が異なる場合、見積書が必要な場合など、ご要望がある場合はその旨「通信欄」にご記入ください。

⑥本年の新刊予定、講習会等につきましては当協会HP (<https://www.pbaweb.jp/>) でご紹介しています。当協会取り扱い書籍はHPからもご予約・ご注文いただけます。

【ご注意】 発売前の書籍と発売中の書籍を同時にご注文の場合は、発売前の書籍が入荷次第の一括発送となります。

※ご注文の前に必ずホームページの【TOPページ】→【特定商取引法に関する表示について】をお読み下さい。<https://www.pbaweb.jp/act/>

※ご購入頂いたお客様の個人情報は、当協会の刊行物・講習会等の案内に使用し、その目的以外での使用はいたしません。

PBADM202104_001

●好評発売中書籍●

[令和2年版]

建築材料等評価名簿、設備機材等評価名簿、公共建築設計業務委託共通仕様書 建築工事監理業務委託共通仕様書、
建築物解体工事共通仕様書

[令和元年版]

建築工事監理指針(上巻・下巻)、電気設備工事監理指針、機械設備工事監理指針、機械設備工事機材承諾図様式集、
建築工事施工チェックシート、電気設備工事施工チェックシート、機械設備工事施工チェックシート

[平成31年版]

公共建築工事標準仕様書(建築工事編)、公共建築木造工事標準仕様書、公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)、
公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)、
公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)、官庁施設の設計業務等積算基準と業務料の算定

お届け先		記入日： 年 月 日	
(一社)公共建築協会 会の会員種別	<input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 賛助会員 <input type="checkbox"/> 非会員	会員の方 登録名称	会員NO.
ふりがな		ふりがな	
会社名		ご担当者様 氏名	
部署名		E-mail	
ご連絡先 電話番号		FAX番号	
ご住所 ※都道府県 から記入	〒		
【通信欄】			

一般社団法人公共建築協会

令和3(2021)年度講習会

開催予定のお知らせ

各講習会の開催日や場所等は変更される場合があります。変更や詳細情報、お申し込み方法等は当協会ウェブサイトの「講習会一覧」ページ (https://www.pbaweb.jp/seminar_category/session) や「協会からのお知らせ」ページでお知らせいたします。

『(平成 25 年制定) 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和 3 年版』講習会

地区	開催市	場所	開催日(令和 3 [2021] 年)
北海道	札幌市	北海道建設会館	5月21日(金)
東北	仙台市	宮城県建設産業会館	6月1日(火)
関東	東京都	ワйм貸会議室高田馬場	5月12日(水)
北陸	新潟市	新潟県建設会館	5月18日(火)
	金沢市	石川県地場産業振興センター	5月14日(金)
中部	名古屋市	ウインクあいち	5月20日(木)
近畿	大阪市	エル・おおさか	5月26日(水)
中国	広島市	RCC文化センター	5月27日(木)
四国	高松市	サン・イレブン高松	6月4日(金)
九州	福岡市	福岡県自治会館	5月19日(水)
沖縄	浦添市	浦添市産業振興センター結の街	5月14日(金)

「良質な公共建築の整備を目指して——令和 4 年度新営予算単価と設計料算定——(仮称)」説明会

地区	開催市	場所	開催日(令和 3 [2021] 年)
北海道	札幌市	北海道建設会館	6月25日(金)
東北	仙台市	宮城県建設産業会館	7月6日(火)
関東	東京都	ワйм貸会議室高田馬場	6月22日(火)
		日本教育会館	7月13日(火)
北陸	新潟市	新潟県建設会館	6月29日(火)
	金沢市	石川県地場産業振興センター	7月9日(金)
中部	名古屋市	ウインクあいち	6月25日(金)
近畿	大阪市	エル・おおさか	7月1日(木)
中国	広島市	RCC文化センター	7月6日(火)
四国	高松市	サン・イレブン高松	7月2日(金)
九州	福岡市	福岡県自治会館	7月15日(木)
沖縄	浦添市	浦添市産業振興センター結の街	6月29日(火)

(裏面に続く)

『建築設備設計基準 令和3年版』講習会

地区	開催市	場所	開催日 (令和3 [2021] 年)	
北海道	札幌市	北海道建設会館	電気：10月18日(月)	機械：10月19日(火)
東北	仙台市	宮城県建設産業会館	電気：9月14日(火)	機械：9月15日(水)
関東	東京都	自動車会館	電気：8月24日(火)	機械：8月25日(水)
北陸	新潟市	新潟県建設会館	電気：10月14日(木)	機械：10月15日(金)
中部	名古屋市	ウインクあいち	電気：9月2日(木)	機械：9月3日(金)
近畿	大阪市	エル・おおさか	電気：9月16日(木)	機械：9月17日(金)
中国	広島市	RCC文化センター	電気：9月9日(木)	機械：9月10日(金)
四国	高松市	サン・イレブン高松	電気：10月7日(木)	機械：10月8日(金)
九州	福岡市	福岡県自治会館	電気：9月29日(水)	機械：9月30日(木)
沖縄	浦添市	浦添市産業振興センター結の街	電気：10月21日(木)	機械：10月22日(金)

『建築設備設計計算書作成の手引 令和3年版』講習会

地区	開催市	場所	開催日 (令和3 [2021] 年)	
北海道	札幌市	北海道建設会館	電気：12月21日(火)	機械：12月22日(水)
東北	仙台市	宮城県建設産業会館	電気：11月30日(火)	機械：12月1日(水)
関東	東京都	自動車会館	電気：11月8日(月)	機械：11月9日(火)
北陸	新潟市	新潟県建設会館	電気：12月14日(火)	機械：12月15日(水)
中部	名古屋市	ウインクあいち	電気：12月16日(木)	機械：12月17日(金)
近畿	大阪市	エル・おおさか	電気：11月25日(木)	機械：11月26日(金)
中国	広島市	RCC文化センター	電気：11月16日(火)	機械：11月17日(水)
四国	高松市	サン・イレブン高松	電気：12月9日(木)	機械：12月10日(金)
九州	福岡市	福岡県自治会館	電気：11月30日(火)	機械：12月1日(水)
沖縄	浦添市	浦添市産業振興センター結の街	未定	未定

その他の講習会、説明会についても適宜実施します。

なお、大規模災害等の復興を支援するため、必要に応じ関係講習会も適宜実施します。

講習会についての情報は、当協会ウェブサイトの「講習会一覧」ページ (https://www.pbaweb.jp/seminar_category/session) をご覧ください。右のQRコードでもアクセスできます。



公共建築工事品質確保技術者資格 ご案内

公共建築工事品質確保技術者資格は、公共建築工事の品質確保の促進を図るために、公共建築の発注者を支援する民間資格です。(一社)公共建築協会では、毎年資格試験を実施しています。

官公庁常勤関係職員や設計者、コンサルタント、施工業者など、215名(2020[令和2]年4月1日時点)が資格を保有しています。

公共建築工事品質確保技術者は、国(国土交通省地方整備局等)をはじめ、都道府県や政令市、市町村を対象に、総合評価落札方式等の審査や総合評価落札方式等の導入・制度検討の指導助言(公共建築工事品質確保技術者(I))、発注関係事務の補助または発注者支援業務(公共建築工事品質確保技術者(I)、同(II))を行っています。

省庁における公共建築工事品質確保技術者活用事例(省庁の例)

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))

次のとおり一般競争入札に付します。

令和●年●月●日

支出負担行為担当官

●●●●●局長 ●● ●

1 業務概要

- (1) 業務の名称 ●●●●●局 (2) ●●施設技術審査支援業務
- (2) 業務内容 本業務は、●●●●●局が総合評価方式により発注する建設工事について、入札参加希望者から提出される技術提案書等について、確認、分析及び整理を行う。
- (3) ~ (6) 略

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) ~ (8) 略
- (9) 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

ア 配置予定管理技術者配置予定管理技術者については、次の(ア)から(ウ)に示す条件をすべて満たす者である。

(ア) 次のいずれかの資格等を有する。

- ①技術士(総合技術監理部門:建設部門関連科目)又は(建設部門)
- ②建築士法(昭和25年法律第202号以下同じ。)第2条第2項に規定する一級建築士
- ③~⑧略
- ⑨(一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(I)又は公共工事品質確保技術者(II)
- ⑩(一社)公共建築協会による公共建築工事品質確保技術者(I)又は公共建築工事品質確保技術者(II)
- ⑪~⑬略

(イ)、(ウ) 略

「地方公共団体におけるP2A型CM方式活用ガイドライン」(令和2年9月)

(P.22:国土交通省不動産・建設経済局建設業課)

発注者側の経験や職員が不足しているといった状況が顕著な場合には、**公共建築工事品質確保技術者・公共工事品質確保技術者(※)の資格や、実務要件の設定において、公共事業における同種・類似業務の実務経験が重要になる。**また、CM業務は、企画から施工まで、どの事業段階に関与するかによってその業務内容が大きく変化することから、対象施設・事業によっては、実務要件としてどのような事業段階に対してCM業務を実施した経験があるかについても考慮する必要がある。ただし、地域の実情も踏まえ、資格要件や実務要件の設定を厳しくし過ぎることで競争参加者がいなくなるといった状況(不調)が発生することがないように留意が必要となる。

※ **公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第7条及び第21条に基づき発注関係事務を適切に実施することができる者が育成されることを目的として、平成20年より公共工事品質確保技術者制度が、平成22年度より公共建築工事品質確保技術者資格制度が、民間資格として運用開始された。**

「公共建築に携わる技術者が不足している！」
「施設整備の実績が少ない！」
……など、課題を抱えた市町村を支援します！

無料で試せます！

公共建築工事品質確保技術者 活用モデル事業

公共建築工事品質確保技術者資格制度の認定を受けた公共建築工事品質確保技術者の知見を活用し、「技術者が不足している」「施設整備の経験に乏しい」といった課題をお持ちの市町村を支援する上で、課題や改善点などを把握することを目的に、公共建築工事品質確保技術者活用モデル事業を実施しています。下記の対象市町村、対象業務、条件で、公共建築工事品質確保技術者を無料で活用いただけます。

モデル事業の対象となる市町村

- 公共建築工事品質確保技術者の支援対象は、公共建築工事品質確保技術者を受け入れ、その助言を当該市町村の公有施設整備の企画立案、職員の技術力の向上等に生かすことができると認められる市町村とします。
- 各年度 3 市町村程度（令和 3 年度～令和 5 年度の 3 カ年度）

モデル事業での支援内容

- 公共建築工事品質確保技術者の支援内容は、例えば以下に挙げるものです。ただし、その支援内容が建築士法に定める建築士業務に該当する、もしくはその恐れがあると認められるときは支援の対象外になります。
 - ① 施設整備の発注に関する基準、要領（技術基準類を含む）などの整備に助言等を必要としている。
 - ② 技術関係職員の数が十分でなく、職員の知識や経験が乏しいため、技術力の向上等を図る必要がある。
 - ③ 施設整備に関して内部の意思決定等の手続、他部局との調整等、推進体制の整備等に助言等を必要としている。
- 支援を行う公共建築工事品質確保技術者は 1 市町村当たり 1 回につき 3 名以内です。
- 施設整備の基本的方向、職員等への基本的な助言等をご希望の場合には、まず 1 名が支援し、その状況次第でその後の支援、チーム編成等を検討します。対象業務内容に応じて、公共建築工事品質確保技術者の中から、市町村の課題等に対して適切なチーム編成（当面は当協会所属の資格保有役職員が中心）となるよう、当協会と市町村との協議の上選定します。
- 支援回数は 1 市町村当たり原則 3 回以内です。

モデル事業にかかる費用

- 1 回当たりの旅費（交通費、宿泊費）、謝金、その他必要な費用は当協会が負担します。

お問い合わせ

（一社）公共建築協会 事業企画部 公共建築工事品質確保技術者資格制度担当 TEL：03-3523-0382
Email：hinkaku@pba.or.jp URL：https://www.pbaweb.jp/business/quality_assurance/



現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公共建築工事品質確保技術者による支援業務は、ウェブ会議システムや電話、メールなどを活用して実施する場合があります。

CALCULATION SYSTEM
FOR PUBLIC BUILDING DESIGN FEE

公共建築設計業務等積算システム C-PUBBDF (シー・パブディフ)



さまざまな算定に対応!

新築の単一用途・
複合建築物の
設計業務に関する
床面積に基づく算定

改修工事等の
設計業務に関する
図面目録に基づく算定

設計意図伝達業務に
関する算定

耐震改修設計に関する
床面積に基づく算定

耐震診断業務に関する
床面積に基づく算定

新築・改修工事の
工事監理業務に関する
算定

国土交通省大臣官房官庁営繕部制定
「官庁施設の設計業務等積算基準」
「官庁施設の設計業務等積算要領」に準拠
適切な設計業務等委託料の積算ができる

公共建築設計業務等積算システム (C-PUBDF)

(C-PUBDF : Caluculation system for Public Building Design Fee)

このたび、(一社) 公共建築協会と (一財) 建築コスト管理システム研究所では、「公共建築設計業務等積算システム (C-PUBDF [シー・パブディフ])」を共同開発し、ユーザーの皆様への提供を開始しました。

C-PUBDF は、国土交通省の技術基準（「官庁施設の設計業務等積算基準」等）に準拠し、設計業務等委託料の算定方法等を取りまとめた「官庁施設の設計業務等積算基準と業務量の算定」の内容を、そのままパソコンソフト化したものです。

製品の詳しい内容や、ご契約は以下のウェブサイトからどうぞ。

- (一財) 建築コスト管理システム研究所

https://www.ribc.or.jp/cgi-local/sekisan_order/index.cgi

(一財) 建築コスト管理システム研究所
製品説明ウェブサイト (説明動画つき)
アクセス用 QR コード



- (一社) 公共建築協会 C-PUBDF ページ

https://www.pbaweb.jp/business/c-pubdf_info/

ご契約について

- 年度単位 (ご利用開始から当該年度末まで) のご契約です。
- 価格は 1 ライセンス 22,000 円 (税込) です。
(RIBC2 ユーザーは、1 ライセンス 16,500 円 [税込])

お問い合わせ

- システムのお申込み、契約等に関すること (契約窓口)
(一財) 建築コスト管理システム研究所
9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:30 (土日祝日、年末年始を除く)
電話 03-6402-7717
- システムの内容、操作方法に関すること (ヘルプデスク)
(一財) 建築コスト管理システム研究所
9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:30 (土日祝日、年末年始を除く)
電話 03-6453-0821 電子メール cpub-help@ribc.or.jp
- 「官庁施設の設計業務等積算基準と業務料の算定」に関すること
(一社) 公共建築協会
9:15 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:45 (土日祝日、年末年始を除く)
電話 03-3523-0382 電子メール toshoga@pba.or.jp

一般社団法人 公共建築協会 入会のご案内

一般社団法人公共建築協会は、国及び地方公共団体の公共建築物の建築等の事業の合理化と能率化に寄与するとともに、公共建築物の建築等に携わる技術者の技術水準と地位の向上を図ることを目的として、昭和43年11月に建設大臣の許可を得て設立され、平成24年4月1日からは新たに内閣府の認可を受けて、社団法人公共建築協会から一般社団法人公共建築協会に移行いたしました。当協会は、これまでも、公共建築に関する調査研究や情報の提供、建築材料・設備機材等の品質性能評価、研修会、研究会、講習会等の開催、技術図書の発行等を行い、会員はもとより、官公庁等の公共建築物に関わる事業の発展のため、また、広く我が国建築界のためにもお役に立つよう努力を重ねてまいりました。一般社団法人移行後であっても、これらの事業に加えて、公共建築賞、公共建築月間、公共建築の日等の公益目的事業を強力に推進しております。

つきましては、当協会では、これらの事業活動をより活発にすすめるため、多くの方に会員として参加していただきたくご入会をお勧めいたしております。会員には機関誌「公共建築」(年2回)及び「公共建築ニュース」(月刊)をお送りし、また、協会が編集発行する図書、協会が主催する研究会、講習会等への参加について割引などの優遇をいたしますので、この機会に、是非ご入会くださいますよう、ご案内申し上げます。

一般社団法人 公共建築協会

会員の特典

- 機関誌『公共建築』(年2回)と『公共建築ニュース』(毎月)の配布
- 技術情報の提供
- 公共建築研究会、講習会、講演会等への優先参加と参加費の割引
- 購入図書の郵送料の無料(正会員の所属先を含む) など

入会のお手続き

ア. 正会員(本協会の事業に賛同して入会する個人)

会費は年額4,800円で、入会初年度の会費は、入会の月から年度末(毎年3月)までの月割の合計額となります。会費の納入は、入会申込後に当協会よりお送りする郵便振替書等により納入くださいますようお願い申し上げます。

裏面様式に必要事項を記入の上、FAX(03-3553-2047)によりお申し込みください。

様式は、右のQRコードでアクセスできるウェブサイトからもダウンロード可能です。



イ. 賛助会員(本協会の目的に賛同し、事業を賛助するために入会する個人および団体)

会費の納入は、入会申込後に当協会よりお送りする郵便振替書等により納入くださいますようお願い申し上げます。なお、賛助会員は総会での議決権を有しません。

賛助会費	申込口数	1口以上	
	年会費	【個人】 一般賛助会費 1口1万円 特別賛助会費 1口10万円	【団体】 一般賛助会費 1口3万円 特別賛助会費 1口100万円

FAX(03-3553-2047)により申し込みされる方は、右のQRコードでアクセスできるウェブサイトから様式をダウンロードしてご使用ください。



一般社団法人公共建築協会入会申込書(正会員)

申込年月日	令和 年 月 日			勤務先区分
申 込 者	フリガナ			印
	氏 名	姓	名	
自 宅	住 所	(〒 ー) 都 道 区 市 町 区 府 県 郡 村		1. 国土交通省 2. 国の機関 (1以外) 3. 政府関係機関 4. 都道府県 (関係公社合) 5. 市区町村 6. その他
	建物名等			
	電話番号			
勤 務 先	フリガナ			
	名 称			
	所 属			
	役 職			
	所在地	(〒 ー) 都 道 区 市 町 区 府 県 郡 村		町 区 村
	ビ ル 名			
	電話番号	内線 ()		
機関誌送付先	1. 勤務先 2. 自宅			
備 考				

注 1)勤務先区分及び機関誌送付先の各欄は、該当番号を○で囲んでください。
 2)請求書の送付先を別途ご希望の方は、備考欄に「宛先住所」と「請求名義」をご記入ください。
 3)この申込書は、お手数ですが、FAXまたは郵送、E-mailで下記協会事務代行先までお送りください。

FAX	(株)共立 公共建築協会会員担当係 03-3553-2047	郵送先 (事務代行)	〒104-0033 東京都中央区新川2-22-4 新共立ビル内 (株)共立 公共建築協会会員担当係
	TEL 03-3551-9893 E-mail : pba@kyouritsu-online.co.jp		

【協会処理欄】 ※この欄は、記入しないでください。

申込確認	令和 年 月 日	参考事項	
入会年月日	令和 年 月 日	会員番号	No.